

令和4年第4回始良市教育委員会定例会

令和4年4月7日(木)

開会 午後1時15分

閉会 午後2時30分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 湯田次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長

井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長 杉尾国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第1号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第2号	会計年度任用職員の任命に関する件	承認
議案第9号	始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件	可決
議案第10号	令和4年度始良市教育委員会重点施策に関する件	可決

4 議事録

教育部長

皆さん、こんにちは。本日は会議に先立ちまして、2点ご報告いたします。まず1点目は中間委員の再任についてでございます。

中間委員におかれましては、平成30年5月14日からの4年間の任期が、本年5月13日をもって満了となります。そのため去る3月17日の市議会定例会に教育委員として再度任命することについて同意を求める議案が上程されまして承認をお受けになりました。

引き続き教育委員としてお務めいただくことになりました中間委員に対しまして、敬意と感謝の意を称しますとともに今後ともご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げてご報告とさせていただきます。

次に事務局職員の4月1日付の人事異動でございます。詳細につきましては、本日の内部資料に示しておりますが、ここでは、この会議に参加している2名をご紹介します。

まず北野次長の後任として企画部デジタル行政推進課から参りました湯田教育部次長兼教育総務課長であります。

事務局

(教育総務課長) はじめまして、湯田と申します。この度、教育総務課長ということで参りました。前職では市役所の情報システムの管理業務に携わっていました。GIGAスクール構想では初等中等教育の早い段階からデジタルの裾野を広げて人材育成するという一面もありますので、今後、学びの環境整備について何かしらお役に立てるかと思っていますところでございます。以後よろしくお願いいたします。

教育部長

前任の北野次長におかれましては、市民生活部の部長兼加治木総合支所長ということで転出をされております。

次に、水道事業部施設課から参りました国体推進課長の杉尾典彦課長です。これまでは、保健体育課長が国体推進課長を兼ねておりましたけれども、国体の開催まで1年となることから、体制強化を図るために専属として着任いたしました。

事務局

(国体推進課長) 皆さん、はじめまして。国体推進課長になりました杉尾です。前任は水道事業部施設課でした。まずはしっかりした競技の遂行と市を盛り上げられるような形で職を全うしたいと思います。分からないことばかりですけれども頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育部長

本日からこのメンバーが、定例教育委員会の出席メンバーということでございますので、以後よろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和4年第4回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告が2件、議案が2件でございます。また会議終了後には、始良公民館に移動しまして転入教職員の宣誓式がありますので、委員の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願ひいたします。

教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。

委員 3月に行われました小学校、幼稚園、中学校の卒業式・卒園式に出席いたしました。コロナ下でありましたけれども、それぞれの学校、幼稚園でいろいろと工夫されて、式もそれぞれ感動するものでした。3月27日に福祉まつりにも参加させていただきました。オープニングに加治木高校の吹奏楽の演奏があり、福祉作文コンクールの授賞式の後に作文発表もありました。作文の内容も家族の絆を題材にしたとても素晴らしいもので感動するものでした。あと加治木小のボランティア活動報告も、とても工夫されて堂々とした発表でよかったと思います。講演会もありましたが、講師は若新雄純さんというとてもユニークな方で、ゆるい町づくりやレンタルニートなど大変ユニークな活動をされている方で笑いもあり、期待を裏切らないとてもよい講演会だったと思います。入学式に昨日、今日と参加させていただきました。今回は竜門小に行かせていただいたのですけれども、特認生もいらっしゃったり、保護者も卒業生の方で、竜門小がいいということで引っ越ししてきた方もいらっしゃったりして、とてもすばらしくいい入学式でした。今回、小規模校に行かせていただいて、とても良かったなあと思いました。以上です。

教育長

他にございませんか。なければ私の方からご報告させていただきます。
ただ今、委員からありましたように3月は卒業式・卒園式とそれぞれ行って
いただいて、今日も入園式に行ってくださいまして心から感謝いたします。
3月末までに、何とか全ての必要な教職員数を埋めることができまして、
4月6日、昨日からスタートすることができました。これは毎年の大きな悩
みになってくるわけですが、地方になると、教員が不足するまま走り出し
ているところもあるわけです。鹿児島市もそうなんです。あまりに規模も大き
すぎて、なかなか埋まらない状況でございます。
コロナの感染者は、毎日2、3件ずつ出ております。例えば今日登校してき
ていても午後から熱発したとかということが非常に多くなってきています。
なかなか止めようがない状況がありますけれども、学級閉鎖の実施について
は大幅に変更しまして、感染者が1人出ても、家族感染がほとんどですので
健康観察をして学級閉鎖しない方向で進めてきております。ただ、感染経路
が分からないものとか、続けて2人、3人発生する場合など、状況に応じて
学級閉鎖をするといった対応をしています。
昨日から学校がスタートしましたがけれども、慎重な中にも必要な対応をとっ
ていきたいと考えます。以上でございます。
では、次に、日程第3、報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」
を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料の1ページをお開きください。報告第1号「教育委員
会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。
令和4年4月1日付けの人事異動がありましたので、その報告となります。
2ページの「教育委員会人事異動表」をお開きください。
表の左側が新任者の氏名と前職でございます。右側が前任者の氏名と異動先
を記載しております。
異動の内容について、まず表の一行目の次長級であります。私のことになり
ますが、教育部次長兼教育総務課長に就任した湯田広美です。
次に、課長級について、新たに国体推進課長として、杉尾典彦課長を市長部
局から迎えております。これに伴い、留野課長の国体推進課の兼務が解かれ
ております。
次に、係長級について2名を市長部局から迎えております。
一般職員について、市長部局から7名と、公立保育所の民営化に伴いまして
幼稚園に2名、県からの出向で来られた方が学校教育課に2名、国体推進課
に1名、新規採用職員は、社会教育課と保健体育課にそれぞれ1名の計14
名を迎えております。
3ページは再任用職員についてです。12名の任用となります。
4ページをお開きください。その他の異動としまして、退職者が一般職員1

名、技能労働職員 1 名、再任用職員 6 名と、再掲になりますが、県からの出向期間の満了による 2 名です。詳細についてはご確認をお願いいたします。説明は、以上でございます。

教育長

今事務局から説明がありました。質疑はございませんでしょうか。なければ質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 1 号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局の報告のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

よって報告第 1 号については承認されました。次に日程第 4、報告第 2 号「会計年度任用職員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料の 5 ページをお開きください。報告第 2 号「会計年度任用職員の任命に関する件」について、ご説明いたします。6 ページをお開きください。会計年度任用職員の旧特別職にあたる配置は、柚木園ひとみ園長ほか 17 名の配置です。下段の表の 5 名は退職の方になります。7 ページをお開きください。学校用務員は 24 名の配置で、うち 4 名を配置換え、新規が 3 名です。8 ページをお開きください。学校司書補は 21 名の配置で、うち 3 名を配置換え、1 名が新規です。9 ページ、幼稚園講師は 24 名の配置、うち 4 名を配置換え、3 名が新規です。10 ページ、学校給食調理員は 28 名の配置、うち 1 名を配置換え、2 名が新規です。11 ページ、学校給食調理員、自校方式分は 42 名の配置、うち 9 名を配置換え、4 名が新規です。12 ページをお開きください。特別支援教育支援員(小学校)は 49 名の配置、うち 12 名を配置換え、6 名が新規です。13 ページ、特別支援教育支援員(中学校)は 8 名の配置、うち 4 名を配置換えです。同じく 13 ページ、図書館は 24 名の配置で、うち 2 名を配置換え、1 名が新規です。14 ページをお開きください。社会教育課は 23 名の配置で、うち 3 名を配置

換えです。

同じく 14 ページ、下段の教育委員会事務局は 2 名の配置です。1 名が新規です。

全体で、263 名の会計年度任用職員の配置となっております。

説明は、以上でございます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 9 ページ、幼稚園のところ、時間給と月額の方がいらっしゃいますが、どんな勤務の違いがあるのですか。

事務局 (教育総務課管理係長) 時間給の方は、1 日 6 時間、月 13 日勤務でして、初年度の報酬は 1 時間あたり 1,104 円となっております。月額の方は、フルで出勤され、初年度の報酬は月額 17 万 8 千円となっております。

教育長 時間給の方はシフトを組みます。月額の方はフルで出勤します。

委員 学校司書補のところ、帖佐小学校に育児休暇中とございますけれども、会計年度職員も育児休暇が取れるのですね。この方は、いつまでの育児休暇でしょうか。

事務局 (教育総務課管理係長) 会計年度任用職員も育児休暇が取れるようになっております。この方は今年の 8 月 2 日から復帰だったと記憶しております。

委員 わかりました。

教育長 今、委員が言われましたが、会計年度任用職員も育休が取れたりします。代替の方が育休になったらどうなるかとも思いますが、いわゆる非正規雇用に対する配慮といいますか、以前とすると変わってきております。夏冬の賞与も合わせて 1.5 くらい出ますし、通勤手当もございます。時間給を希望される方というのは、いわゆる税対策といいますか、たくさんは働きたくないという方もおられます。

教育長 他に質疑はございますか。なければ質疑なしと認めます。お諮りします。報告第 2 号「会計年度任用職員の任命に関する件」は、事務局からの報告のとおりご承認いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第2号については承認されました。次に日程第5、議案第9号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第9号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」について、説明申し上げます。10ページをお開きください。始良市スポーツ推進委員につきましては、始良市スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づき委嘱するもので、委嘱期間は2年となっております。委員の職務は、市民のスポーツの振興及び推進に関して、担当する地域において、主に市民の求めに応じてスポーツの実技指導や市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成などを行っていただいております。今回、令和4年3月31日をもって、前委員の2年間の任期が満了となったことに伴い、新たに令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間で委嘱するもので、市内各校区コミュニティから推薦をいただいた38人の方に委嘱するものでございます。なお、38人の内訳につきましては、16ページの名簿に記載のとおり、継続して委嘱する方が34人、新たに委嘱する方が4人となっております。以上で説明を終わります。

教育長 それでは質疑を行います。何か質疑はございませんでしょうか。

委員 それぞれの校区のスポーツ推進委員の人数割は、どのようにして決まっているのですか。

事務局 (保健体育課長) 校区の人数に応じてスポーツ推進委員の数を1名から3名を配置しております。蒲生地区につきましては、合併前、体育指導員が5名で蒲生地区全体を見ていたという経緯がございます。校区コミュニティが始まりまして、漆、西浦からそれぞれ委員が推薦されました。今まで西浦は委員がいなかったのですが、新たに追加していただきました。今回1名辞退の申し出がありましたので、5名体制のところ現在4名といたしました。本来の人口割からしますと3名なのですが、旧町からの経緯を踏まえまして、現在5名から4名にしたというところでございます。以上でございます。

委員 わかりました。

教育長 他にございませんか。なければ質疑なしと認めます。
それではお諮りします。議案第9号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第9号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」については可決されました。
次に、日程第6、議案第10号「令和4年度始良市教育委員会重点施策に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 資料の17ページでございます。議案第10号「令和4年度始良市教育委員会重点施策に関する件」についてご説明いたします。
はじめに教育総務課についてでございます。
資料の18ページと19ページになります。教育総務課の重点施策としましては、昨年度と同様、4つの取組を掲げております。昨年度との主な変更点をご説明いたします。変更したものは下線を引き、削除としたものは二重線で見え消ししております。
変更した点は、重点施策1の「教育委員会の活性化の推進」の努力目標の欄の上から2枠目の(2)教育委員研修の充実の具体的施策の欄の「③委員研修視察」についてでございます。今年度は九州管内を計画しております。この2か年間は新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、実施を控えておりましたが、情勢を踏まえつつ、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。
3枠目の「(3)教育行政の透明性確保」の具体的施策の欄の「②定例教育委員会会議録の公開」でございます。これにつきましては、令和2年度から市のホームページで公開しておりましたが、継続して行うべき大切な取組でございますので、今回、この記載を加えたものでございます。
「④始良市教育振興基本計画の策定」についてでございます。昨年度、策定しましたので削除し、「⑤学校ICTの整備」については、システム利用環境の整備を行いましたので削除いたしました。
次に、重点施策2「適正な人事管理業務の推進」の努力目標の欄の「(2)職員の健康管理」に、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」を③として追加しました。併せて、具体的施策の欄に「ワクチン接種の推進、衛生用品の充実」を⑥として追加しております。
次に、重点施策3の「適正な財務事務の推進」についてでございます。「③中山教育基金の管理」を削除しております。これにつきましては、基金管理の所管を学校教育課に移管したことから削除しております。

また、学校予算に関する具体的施策として、「学校予算ヒアリングの実施」を②として追加しております。例年実施していることではありますが、各学校の要望について、詳しい聴き取りを行い、効果的な予算化に努めてまいります。

19 ページをお願いします。重点施策4「良好な教育環境の整備・充実」についてでございます。昨年度に策定した「教育振興基本計画」に定めまして、①の「公共施設等総合管理計画」及び「始良市学校施設等長寿命化計画」に基づく学校施設整備、③のバリアフリー法に適合する施設の改修目標設定④の特別支援教育の充実と35人学級に対応した教室整備を追加し、②の「教職員住宅」については、今後の方向性となる「特認校地区の教職員住宅整備」を明記しております。具体的施策の欄では、①と②は、今年度内に実施する工事を記載し、③の「学校施設バリアフリー化整備事業の計画策定」は、今年度に行うものとして記載しています。

次の、④の「学校あり方検討会の実施」を記載しております。具体的な内容としましては、重富小学校に関して、学校の状態が非常に悪く、建替を視野に入れた検討の速やかな開始と、当該地域で増え続けている児童数への暫定的な対応策として、プレハブ教室を建築するなどの検討についても、早急に着手すべき状況となっております。

そのほか、帖佐小学校についても、早い時期に教室の不足が発生する可能性が高い状況にあります。また、今年度は、市全体で特別支援教室が17クラス増えています。こうしたことから、「学校あり方検討会の実施」は、本年度の特に重要な案件となりますので、ここに記載しております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。

(学校教育課長) 学校教育課の重点施策についてご説明いたします。資料の20ページから32ページになります。

重点施策は3項目ですが、昨年と変わっておりませんので、努力目標、具体的施策につきまして、変更点を中心にご説明いたします。変更点には下線が引いてございます。

20ページをご覧ください。まず、重点施策1「規範意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」です。努力目標(1)道徳教育の充実につきまして、具体的施策①の実践研究校が、西浦小と加治木中になります。②の3点目、始良市心をつなぐ物語の3号を追加しました。

21ページをご覧ください。努力目標(2)生徒指導の充実では、具体的施策③に得意なこと、苦手なことシートの活用を追加しています。不登校への対応として、児童生徒の特性について教師が早く気づき、多様な学び方を支援していこうというものです。④の2点目、スクールサポーター制度を挿入しています。問題行動への対応として、警察との連携強化のためです。

22 ページをご覧ください。具体的施策⑤の3点目、スクールソーシャルワーカーを1人増やし2人体制にしましたので、「拡充」という言葉を使っています。努力目標（3）人権教育の充実では、具体的施策に研修会等を挿入しています。

23 ページをご覧ください。一番上の努力目標に④人権感覚をはぐくむ家庭・地域との協力体制の確立を挿入しています。これは、昨年から山田中ブロックで取り組んでいます人権教育総合推進地域事業に関するものです。

（4）体験活動、文化活動の充実では、具体的施策の④でサイエンスリーダー養成講座の充実を追加しています。

24 ページをご覧ください。重点施策2「能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」では、（1）確かな学力の定着に、学力向上のために大切にしたい「振り返り」を追加しています。

25 ページをご覧ください。具体的施策②研修会等の実施については、市教育フォーラムは子どもの自殺予防について講演会を計画しています。その他本年度の研究指定校等を挿入しています。

27 ページをご覧ください。努力目標（4）特別支援の充実では、28 ページにかけて具体的施策を大きく書き換えています。特別支援教育に関わる資料や地域の方を対象にした説明会や特別支援学校への通学に係る問題点等の検討や関係機関との連携等、充実させてきたことを追加しています。

また、28 ページの（5）情報教育の充実では、一人一台タブレット端末が導入されたことにより、情報モラル教育や授業の在り方について改善していくことを追加しています。

31 ページをご覧ください。重点施策3「児童生徒や保護者、地域社会に信頼される学校づくりの推進」でございます。努力目標（3）教職員の資質向上を具体的に整理して記述しています。

32 ページをご覧ください。（5）教職員の業務改善では、具体的施策の③に今年度から校務支援システム及び学校用グループウェアを本格的に運用することができますので、業務改善に生かしていくことを追加しています。

以上で学校教育課の説明を終わります。

（社会教育課長）社会教育課の重点施策につきましては、変更はございません。訂正部分には下線、削除としたものは二重線をいたしております。

それでは社会教育係の主な変更点を申し上げます。

34 ページをお開きください。重点施策3「家庭教育成人教育の充実」の（2）成人教育の充実の具体的施策の①女性学級②高齢者学級の表記を、まとめて成人学級（あやめ学級、ゆずり葉学級、蒲生成人学級）の開設という表記に変更するとともに、②成人学級再編に向けた内容等の検討を新たに加えました。

重点施策4「社会教育施設の充実と利用促進」の(2)スターランドAIRAの運営の具体的施策の③工作教室(サンデークラフト)の開催につきましては、②天文イベントの内容充実に含まれるため削除しました。

(5)龍門陶芸・健康の里(陶夢ランド)の運営の具体的施策の①は指定管理がこれまでの龍門司焼企業組合からALグループに変更のため、表記の変更をしております。②は指定管理者の選定終了のため削除しました。

続きまして生涯学習係です。35ページになります。重点施策2「芸術文化活動の振興」の(1)芸術文化鑑賞機会の提供による文化意識の高揚の③は20回記念特別展の開催表記を削除しました。

重点施策4「公民館事業の充実」の(1)関係機関との協力体制の強化の具体的施策の②は、松原地区公民館指定管理選考終了のため文言を削除しております。

続きまして(3)生涯学習講座の充実の①これまでの「生涯学習講座の実施」から、「生涯学習講座の内容の工夫・改善」の表記に変更をしております。②「講師・指導的人材の発掘」という項目を追加しております。こちらは、長年講師をされている方が多くおられまして、市民からのニーズ把握のために、人材の発掘を進めていく形でございます。

続きまして文化財係になります。重点施策1「指定文化財登録文化財の保存・活用」の(1)文化財の管理・保存・整備の⑤市誌史料集刊行事業につきましては、令和3年度で第10巻を刊行しまして、当初の予定どおり事業終了したため削除いたしました。

続きまして36ページになります。(2)文化財の広報・活用・調査の⑤「学校における郷土学習等の支援」という項目を「学校教育・社会教育における文化財活用の促進」という表記に変更をしております。社会教育課は以上になります。

引き続き図書館事務局になります。37ページになりますが、先ほど1枚紙を事前にお配りしております。図書館事務局の重点施策の1番の表記に記載漏れがありましたので、「1. 図書館サービス業務と読書活動の充実」を追加したものを提出しております。

それでは1枚紙の方で進めさせていただきます。表記につきましては、訂正部分には下線、削除としたものは二重線をいたしております。

重点施策1、図書館サービス業務と読書活動の充実(3)民間活力の導入・広域利用の推進のところで、これまで(6)図書館ボランティアの育成・支援という取組を掲げておりましたが、民間活力の導入という観点からこちらにもともとありました③おはなし会・装丁・朗読ボランティアの活動支援を組み込んでおります。

続きまして(6)図書館イベントの円滑な運営といたしまして、これまで(1)図書館利用の促進に掲げておりました具体施策の今回追加した①から④の

イベント項目をわかりやすくするために、一つの努力目標として新たに「図書館イベントの円滑な運営」といたしまして項目を設け、各イベント項目を列記しております。図書館事務局は以上でございます。

(保健体育課長) 保健体育課の重点施策について、ご説明申し上げます。係ごとに説明します。

まず、スポーツ振興係になります。資料の 38 ページをご覧ください。重点施策としては、昨年同様「1. 生涯スポーツの推進」と「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」を掲げ、それぞれの努力目標については変更ございません。

具体的施策の変更点につきましては、上から 2 段目下線部分「あいらスポーツフェスタ等」のところでございますが、これまでスポーツ振興係で企画・運営するスポーツ行事を 7 つ掲載してございましたが、これをまとめて「あいらスポーツフェスタ等」という表記にしたものでございます。

次に、学校体育保健係です。資料の 39 ページをご覧ください。重点施策としては、「1. 体力・運動能力の向上」と「2. 健康教育の充実」を掲げておりましたが「3. 安全・安心な学校づくり」を追加しております。これまで努力目標に学校安全の充実がございましたが、「2. 健康教育の充実」に含まれておりましたところを重点施策に「3. 安全・安心な学校づくり」を加え区分したところでございます。

それぞれの努力目標については変更ございません。

具体的施策につきましては、上から 2 段目下線部分⑦「運動大好き“かごしまっ子”育成推進事業への取組」について、これまで「たくましい“かごしまっ子”育成推進事業」だったものを、県の事業名称変更に伴い変更するもので、実施する取組内容には大きな変更はございません。

次に学校給食係です。資料の 40 ページをご覧ください。

重点施策につきまして、これまで食の推進だけでございましたが、学校給食の充実を加え、努力目標を区分したところでございます。

「1. 食の推進」につきましては、具体的施策の食育推進校の取組支援として、推進校を令和 4 年度は加治木幼稚園、松原なぎさ小学校、重富中学校として取組の支援をいたします。

「2. 学校給食の充実」につきましては、(1) 安全・安心な学校給食の提供と(2) 施設の充実を学校給食の充実へ区分変更したもので、努力目標及び具体的施策の変更ありません。

(3) 公会計化の検討につきましては新規になります。学校給食費につきましては、現在それぞれの学校が給食費を徴収し、それをもとに学校や給食センターで食材を購入する、いわゆる「私会計」で運用しております。

「公会計」とは、始良市教育委員会で給食費を徴収し、市の一般会計に組み

入れ食材の支払いをしていくことを「学校給食費の公会計化」と言います。文部科学省は、「学校給食費の公会計化」を推進しており、本市としても「学校給食費の公会計化」の検討をしていこうとするものでございます。

公会計化の検討のために具体的施策として、まずは①私会計の状況把握、②公会計システムの検討、③給食費未納等への対応の3つについて取り組んでまいります。

以上で保健体育課の説明を終わります。

(国体推進課長) 国体推進課の重点施策について説明いたします。資料の41ページをご覧ください。

前年度から追加した下線部分のみを中心に説明いたします。重点施策は、「国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催準備」の1項目です。

努力目標の(1) 国体開催に向けた機運醸成では、①広報活動の推進で具体的施策として③1年前等のカウントダウンイベントの実施を追加しています。カウントダウンイベントとして、10月に開催されるあいらスポーツフェスタにおけるPRのほか500日前、300日前など節目でイベントを企画し国体PRに努めてまいります。

次に③鹿児島・佐賀エールプロジェクトの推進ですが、2020年の国体が延期になった際に、佐賀県の開催予定年度を後年度送りにしていただいたご縁で、一緒に国体を盛り上げていくことになったものでございます。

次に努力目標の(2) 特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の開催準備につきましては、2020年に開催準備をしていたものを再度精査し、スタッフ配置や競技役員の編成などを再度行ってまいります。

42ページをお開きください。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることも考慮する必要がございます。そこで、3月に県の新型コロナウイルス感染症ガイドラインが示されましたので、これをもとに⑥市新型コロナウイルス感染症ガイドライン策定を追加いたしました。

努力目標の(4) 競技別リハーサル大会の開催準備・競技会運営につきましては、来年3月にバスケットボールのリハーサル大会として全九州高校バスケットボール大会を本市で開催する予定です。また、ゴルフ競技のリハーサル大会につきましても、新たに来年6月に実施することになりましたのでその準備を行ってまいります。

以上で国体推進課の説明を終わります。

教育長

重点施策・努力目標を含めて説明がございましたが、質疑はございませんでしょうか。

委員

40ページ、保健体育課の学校給食で、公会計化の記載がありましたが、自校

方式のところはどうなるのですか。

事務局 (保健体育課長) 自校式・給食センター方式全て市の方でもつ考え方になります。

教育長 学校給食というのは調理と配送は市で負担して、食材費だけを給食費として徴収しています。今どれぐらい給食費が納められているかということ、だいたい99.5%未満というところですよ。滞納が0.5%ぐらいで200万円から300万円ぐらいです。センター方式も自校式も滞納がございます。今、学校で全部集めているのですが、教職員の負担を減らしていくという目的もあります。学校も随分苦労しているところが多いですね。ほかにございませんでしょうか。

委員 教育総務課の方ですけれども、特別支援学級が増えているということで、それぞれの学校で、現在は教室は足りているとは思いますが、今後の予測として、特別支援が必要な子どもたちが増えていく中で、現状で一杯、一杯で教室が不足しそうな学校はいくつぐらいあるのですか。

事務局 (教育総務課長) 今後の新入生や転入生の状況を見ないといけないということがあります。全体の考え方としては、国としては障がいがある子・それ以外の子ども分け隔てなく、同じ環境の中で育てることで相互の良い面での影響が大きいということで、障がいのある子どもを分けるのではなく、同じ環境の中で教育するのがよろしいということなので、今後、教室は増えていく方向にはあると考えます。

事務局 (学校教育課長) 今のところ教室は不足していないのですが、重富小・帖佐小というのが厳しい状況でございます。

教育長 令和4年度は、なんとかクリアしています。来年度はこれ以上増えたらどうしようもない状況になっています。

委員 学校も長寿命化計画ですから、新たな教室の増やし方というのは、なかなか難しい状況の中にあると思います。卒業式・入学式に行った時もそういう話題になったりします。まだ余裕がある学校もあつたりするのですが、確実に特別支援学級が増えていったのかなと思います。学校によっては、1人1人の学級もあれば、10人近くの学級があつたりします。10人は多いのかなと思うので、特別支援学級1・2と分けることも考えられるのかなと思ったりします。

- 教育長 特別支援学級の編成について1クラス何人か説明をしてください。
- 事務局 (学校教育課長)特別支援学級は1クラス8人までとなっております。9人になった段階で2クラスになります。それから学年が違って、例えば1年生が5人、2年生が4人としますと合計が9人となってしまいますので、それは組めませんので、単独クラスで1学級、1学級となります。複雑な学級編成になります。
- 委員 付随してですが、35人学級はいつから実施なのでしょう。
- 事務局 (学校教育課長)令和7年度までには完全に6年生まで35人学級にする計画です。学年を一つずつ上がりながら順次行っていくというふうになります。
- 委員 要は特別支援学級だけではなくて、生徒数が多いところは多分35人にするによって、3クラスが4クラスになったりして、なお足りなくなるのかなと思うところです。
- 事務局 (学校教育課長)子どもの数自体は、あと2年ぐらいがピークかなと予測しているところではあります。
- 委員 ありがとうございます。
- 教育長 始良市自体は流入人口が読めないところがありますね。果たして何人入って来るのか分からないところはあります。
重富小学校とかは特に、あと1人増えるとまたクラスが増えるという形になっています。非常に数字の上では危険なところではあります。
- 委員 ちょっと小規模校にどうぞという感じでしょうか。
- 教育長 特認校が5校ありますが、非常に多いのは北山小と漆小です。
あと竜門小、永原小、西浦小の3校は余裕があります。下場からどんどんジャンボタクシーとかスクールバスで上げて行きますと、送迎に係る費用は年間500万円程度です。プレハブを造ったら1億4、5千万円かかりますので、年間500万円かかっても全然問題ないです。出来るだけ特認校に下場から上げていきたいと思うのですが、なかなかです。
- 委員 北山小の卒業式に行きましたが、学力が高くなっているのですよね。

卒業生の進路を見たら、私立とかいろいろな良いところに進学しています。そういうところをPRすれば、静かな環境の中で充実した授業を受けられてよいと思います。

教育長

特認校は学力が高いです。いじめもない、不登校もないですね。漆小と西浦小、永原小と竜門小をそれぞれセットで、下場から上げていきたいところです。
ほかにございませんでしょうか。

委員

28 ページ、学校教育課のタブレット端末の家庭内での使用に係る検討というのが追加になっていますが、大まかにどのように使用を想定した検討に入るのでしょうか。

事務局

(学校教育課長) 試行期間を設けて実施してみようと考えていますが、なかなか学校ではそこまで踏み切れていないところです。
全家庭でWi-Fi環境がありますと、すぐにでも例えば宿題でドリルパークのこの問題をやってくださいとか、調べ学習をやってくださいといったことができるのですが、今、Wi-Fi環境が全ての家庭にはないというのが大きな課題です。
補助金を出して環境を整備しようとすると思えば莫大な予算がかかってくると思います。また子どもだけが使用するものであれば、しっかりと補助金を出せるところではあるのですが、家庭内で家族も使うところがちょっと引っかかる部分ではあります。そういったところをなんとか踏み込んでいけるところを検討していきたいと考えております。

教育長

ほかにございませんか。

委員

図書館事務局について 37 ページ、Webサービスの利用についてです。申し込みに行きたいと思っているのですが、なかなかまだ行けてないのですが、利用状況はいかがなものでしょうか。

事務局

(図書館事務局長) 利用状況は、なかなかこちらが望むような状況ではないです。ただ新規の登録の際にはお伝えしておりますので、地道に広報を取り組んでいく形になると思います。

委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにありますか。

委員 学校教育課にお尋ねします。21 ページの具体的施策③の学校復帰支援について、昨年の状況と今後どのように進めていくのかを教えてください。

事務局 (学校教育課長) 令和3年度につきましては、まだ統計が出ておりませんので具体的な数字はお答えできませんが、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー等を使って、とにかく学校に復帰していくことを目指しております。そのためのことをここに具体的施策として掲げているところでございます。

付け焼き刃的なことではなかなか解決していかないと考えますので、その上にあります「得意なこと、苦手なことシート」を活用します。結局、授業中に座っているだけで全然理解ができていない子、あるいは文字を書いたりするのが苦手な子や、耳が過敏なため教室のざわつきで集中できない子など、そういったことを教師が把握できれば、それに対する学びの多様化ということで、いろいろな支援ができるのではないかとということで取り組んでいるのが、「得意なこと、苦手なことシート」です。これにより不登校の未然防止ということにも力を入れています。

また小学校に上がってからでは遅いのではないのではないかとということで、今度は未就学の子どもに対しての活用シートといいますか、保育園・幼稚園の先生がチェックをして、この子はこういうところを支援していかないといいけないということが分かるシートを新たに開発しているところです。

名付けて「みかん（見関）シート」と言います。「見取る、そして関わる」というものです。前職の福元指導主事が作成をしてこれから活用をしていくというところです。

委員 ありがとうございます。

教育長 この辺で質疑は打ち切りたいと思います。
お諮りします。議案第10号につきまして事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第10号「令和4年度始良市教育委員会重点施策に関する件」については可決されました。
次に日程第7、事務連絡に入ります。
事務連絡はありますか。

事務局

(保健体育課長) 2件報告がございます。

まず1点目、重富小学校の給食の停止についてご報告申し上げます

3月中旬、重富小学校におきまして、栄養教諭と調理員2名が新型コロナウイルスに感染したことに伴いまして、通常給食の提供が出来なくなりました。そこで、3月14日と15日は、牛乳、パン、非常食などの簡易給食を提供しております。弁当持参していただくためには、食材の準備などが必要なことから2日間は簡易給食としたもので、3月16日から18日までの3日間は、各自弁当を持参していただきました。

給食室、給食センターの調理員は、3回目のワクチン接種を3月末までに集団接種していただいております。

今後、毎日の調理室の消毒など感染症対策を徹底して、新年度の給食提供に影響がないように努めてまいります。

2点目です。本日机上配布しましたキッズ・セーフティーマップ(第3版)について、説明いたします。

このマップは、株式会社ゼンリン様が作成したもので、小学校区単位で危険箇所が示されており、各学校から情報提供いただいた危険箇所を表示しております。なお、企業協賛による広告付きでございますので、本市へ9千部を無償提供いただきました。

今年度は、市内小中学校の全児童・生徒に配布し、来年度以降は小学新1年生へ配布してまいります。以上でございます。

教育長

それでは行事予定の確認を行います。

事務局

(各課より順次説明)

教育長

ただいま、行事の説明がございましたが、委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。

それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第4回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。